

府政科技第 号
令和 3 年 6 月 日

総合科学技術・イノベーション会議議長
菅 義偉 殿

内閣総理大臣
菅 義偉

内閣府設置法（平成11年法律第89号）第26条第1項第1号の規定に基づき、次の事項について、理由を添えて諮問します。

諮問第 号「統合イノベーション戦略2021について」

理 由

中長期的な政策の方向性を示す科学技術基本計画と連動させつつ、科学技術・イノベーション政策の実行すべき取組等を示す「統合イノベーション戦略2021」の策定のため、貴会議において調査審議する必要があるため。